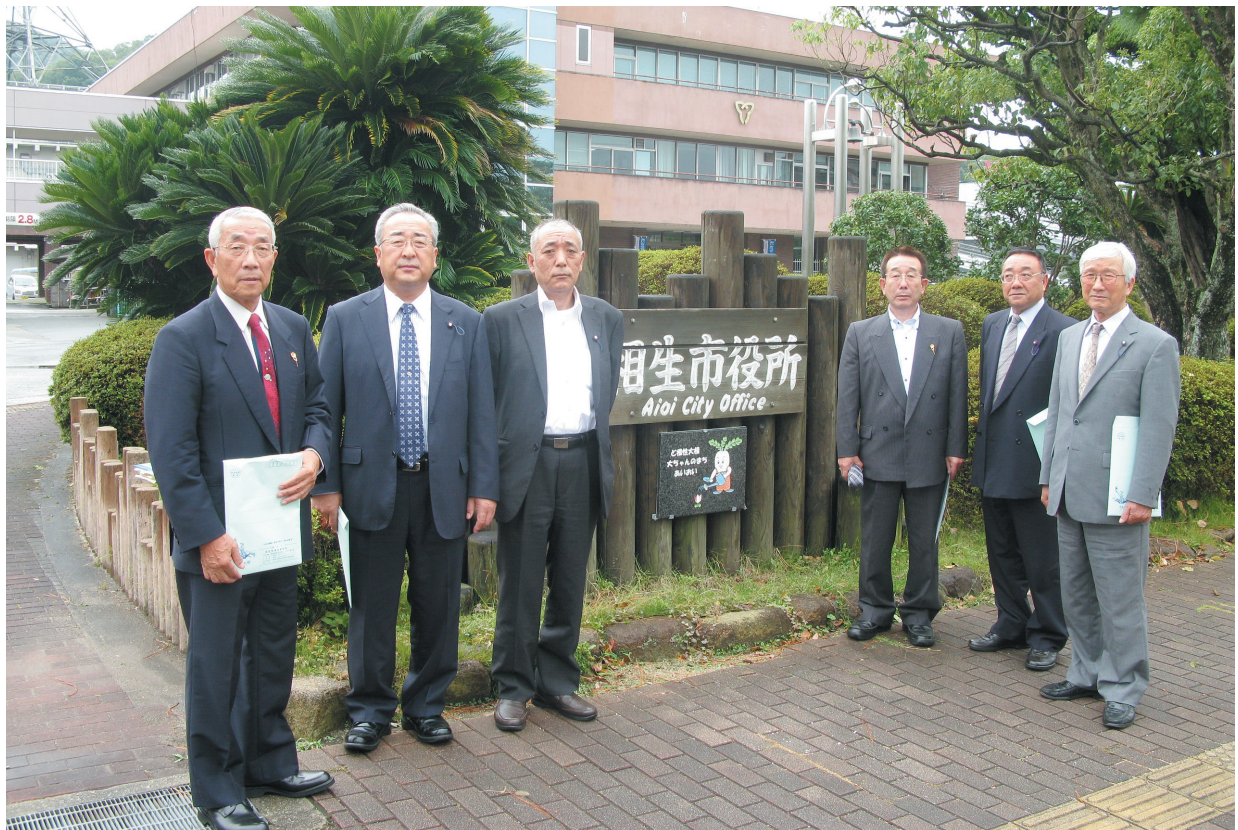


# ろっかしよ 議会だより



兵庫県相生市の行政視察を実施（同市役所前にて）

12  
月  
定  
例  
会

学校教育の拠点として長い歴史に幕を閉じた

旧平沼小学校の解体に着手

…… 2

委員会の傍聴を原則公開に修正

…… 4

一般質問

…… 6

再処理工場竣工 本年 10 月に延期

…… 9

子育て支援・定住促進施策を調査

…… 10

3月定例会開催予定

…… 12



# 講堂などの解体費約2千万円追加

旧平沼小学校は、昭和38年から39年にかけて、当時の平沼小中学校として建設され、長年にわたり平沼地区の教育・文化の拠点として活用されて参りました。

平成8年には、一足先に中学校が倉内および中志の3校が統合し、六ヶ所第三中学校として学び舎を移し、昨年度は小学校が倉内と統合になり、六ヶ所南小学校としてスタートしました。

これまでの小中学校の統合により、昨年3月で閉校となった旧平沼小学校は、今年度の当初予算で解体費用として約8千万円を予算計上しておりましたが、本定例会で講堂や教員住宅などの解体費用として、約2千万円の追加をいたしました。

平成 25 年 3 月に閉校となり取り壊されることになった旧平沼小学校

## 12 月定例会のあらまし

平成25年12月定例会は、12月6日から13日までの8日間の会期で開催されました。

6日の開会初日は、古川健治村長から第一次産業の状況や原子燃料サイクル施設に対する新規規制基準への対応状況、さらには、10月26日に地震・津波を想定した避難訓練および11月23日に実施した東通原子力発電所を対象とした原子力防災訓練の概要などについて報告したうえで、上程した議案について説明。

本定例会には、25年度の補正予算をはじめ、条例の制定・改正や公の施設の指定管理者の指定など49件が上程され、いずれも全会一致で原案どおり決しました。

一般質問では、3人の議員が村政全般にわたり厳しく問いただきました。

また、13日の本会議には、木村常紀議員から常任委員会など委員会の傍聴基準をこれまでの委員長許可制から原則公開とするため、「議会委員会条例の一部を改正する条例」が提出され、全会一致で可決されました。

その他、「看護師等の夜勤労働改善・大幅増員を求める陳情」、「介護保険制度改革の中止を求める意見書の提出を求める陳情」、「要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する要望」については、資料配布といたしました。

詳しくは、六ヶ所村HP (<http://www.rokkasho.jp/>)

内の「六ヶ所村議会」[「会議録閲覧」](#)をご覧ください。

学校教育の拠点として長い歴史に幕を閉じた

# 旧平沼小学校の解体に着手

## 補正予算の内容

一般会計補正予算の歳出は、固定資産税住宅用地特例の適用漏れに伴う村税還付金、次年度以降の事業に充当するため電源立地地域対策交付金事業基金への積立金、旧平沼小学校の講堂や教員住宅などの解体工事費、台風18号による酪農振興センター牧草地の復旧工事関連費用や電気料金の値上げに伴う光熱水費などを追加し、歳入は、法人税割の申告増に伴うものと、児童福祉費補助金を追加する一方、長芋洗浄選別・貯蔵施設整備事業および財政調整基金繰入金を減額するなどの調整を行った結果、557万3千円を減額し、178億9313万7千円となりました。

また、国民健康保険特別会計をはじめとする4つの特別会計については、システム改修に伴う委託料の追加や人件費の増減による補正を行ったものです。



## 補正予算の状況

会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計	178億9871万円	▲557万3千円	178億9313万7千円
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	12億3578万5千円	114万4千円	12億3692万9千円
国民健康保険特別会計 (尾駁施設勘定)	7億5100万円	▲390万3千円	7億4709万7千円
国民健康保険特別会計 (千歳平施設勘定)	9844万円	▲53万2千円	9790万8千円
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	8億9362万4千円	▲3万円	8億9359万4千円



# 委員会の傍聴を原則公開に修正

## 議員発議

### 議会傍聴規則も修正

#### 議会委員会条例の一部改正

常任委員会をはじめとする各委員会の会議の傍聴は、同条例で「委員長の許可を得たものが傍聴することができる。」とされていましたが、この度、各委員会の会議を原則公開することとし、会議の傍聴に委員長の許可を必要としない同条例の修正案が木村常紀議員から提出され、全会一致で可決されました。

また、同条例の一部改正とは別に、本会議の傍聴に関する事項を定める「議会傍聴規則」についても、会議当日に傍聴人受付簿に必要事項を記入することによって、どなたでも傍聴席に入場ができ、これまで議長の許可が必要とされていた写真撮影や録音なども、議事進行の妨害や他の傍聴人の迷惑にならないことを前提に、自由に行えるように見直しました。

## 条例の制定

### 長芋洗浄選別貯蔵施設条例の制定

平沼地区に建設している長芋洗浄選別貯蔵施設の本年4月からの供用開始に伴い、同施設の管理などに関する必要事項について新たに定めたもの。

同施設は、長芋の主産地形成を

図り、安定出荷による農業所得の

向上に寄与することを目的として建設されたもので、同条例の制定により、供用開始後の10キログラム当たりの利用料金は、貯蔵料が70円、洗浄選別料170円に決定。



本年4月併用開始予定の長芋洗浄選別貯蔵施設の工事の様子

番号	施設の名称	指定管理者名	番号	施設の名称	指定管理者名
45	倉内地区飼料共同貯蔵庫	農事組合法人 吹越台地飼料生産組合	54	尾駮地区漁船修理施設	六ヶ所村海水漁業協同組合
46	酪農会館		55	水産物荷捌・加工等施設	
47	泊新荷捌施設	泊漁業協同組合	56	平沼地区漁民研修センター	六ヶ所村漁業協同組合
48	泊地区冷蔵製氷貯氷施設		57	漁具保管修理施設	
49	泊地区漁船修理施設		58	泊地区イベント広場	六ヶ所村商工会
50	泊地区漁民研修センター		59	富ノ沢地区野菜予冷库	一般社団法人 六ヶ所村農業総合公社
51	種苗供給センター		60	富ノ沢地区野菜洗浄選別施設	
52	貯氷砕氷船積施設	六ヶ所村海水漁業協同組合	<b>60 施設</b>		<b>34 団体</b>
53	尾駮地区製氷貯氷施設				



# 60 施設の指定管理者が決定

公の施設の指定管理は、村の公共施設のうち民間事業者などに管理・運営を委ねることによって、サービス向上やコスト削減が期待できる施設について、民間会社や自治会などの団体に包括的に代行させているものです。

12月定例会では、21年4月から同制度を活用し管理・運営を行ない、今年度で5年間の指定期間が満了となる60施設の指定管理者が決定いたしました。

指定期間は、26年4月1日から31年3月31日までの5年間。

## 公の施設と指定管理者一覧

番号	施設の名称	指定管理者名	番号	施設の名称	指定管理者名
1	文化交流プラザ	一般財団法人 六ヶ所村文化振興公社	23	富ノ沢集会所	富ノ沢自治会
2	倉内地区集会所	倉内自治会	24	尾駮浜集会所	浜町内会
3	倉内地区ゲートボール場		25	老部川集会所	老部川町内会
4	中志地区集会所	中志自治会	26	老部川地区ゲートボール場	
5	中志地区屋内ゲートボール場		27	出戸集会所	
6	端集会所	端自治会	28	出戸地区ゲートボール場	石川自治会
7	庄内集会所	庄内自治会	29	石川集会所	
8	庄内地区ゲートボール場	庄内自治会	30	泊南地区ゲートボール場	泊町内会
9	千歳集会所	千歳自治会	31	泊集会所	
10	千歳地区ゲートボール場		32	児童厚生体育施設	戸鎖自治会
11	睦栄集会所	睦栄自治会	33	戸鎖地区ゲートボール場	
12	豊原集会所	豊原自治会	34	尾駮地区学習等供用センター	尾駮町内会
13	笹崎集会所	笹崎自治会	35	尾駮・尾駮浜地区ゲートボール場	
14	新城平集会所	新城平自治会	36	千歳平地区ゲートボール場	千歳平自治会
15	新城平地区ゲートボール場		37	老人福祉センター	社会福祉法人 六ヶ所村社会福祉協議会
16	六原集会所	六原自治会	38	地域交流ホーム	
17	六原地区ゲートボール場		39	高齢者生活福祉センター	社会福祉法人 松緑福祉会
18	平沼集会所	平沼町内会	40	知的障害者生活支援センター	
19	平沼地区多目的広場		41	長茅定温貯蔵庫	ゆうき青森農業協同組合
20	千樽集会所	千樽自治会	42	野菜予冷庫	
21	室ノ久保地区学習等供用センター	室ノ久保自治会	43	種子馬鈴薯定温貯蔵庫	
22	二又集会所	二又自治会	44	農民研修センター	



高橋 文雄 議員

**問** 尾駮診療所の利活用をどのように考えているのか

**答** 集会施設および防災資機材庫などに有効活用していく

**問** (仮称) 総合医療福祉施設が26年8月に開所するが、現在の尾駮診療所の利活用をどのように考えているのか。

**答** 現在の尾駮診療所および保健相談センターの跡施設の利活用については、23年7月に検討委員会を設置し検討したところ、都市計画法による用途変更の制限なども考慮し、公民館的要素を持った施設として、研修センターなどの複合的施設が望ましいとの報告を受けている。

その後、24年10月に関係自治会の代表者から意見を伺ったところ、①葬祭会場としての利用、②盆踊りなどの地域のイベント開催場所、③屋内スポーツ施設として利用、④防災倉庫としての活用などの意見が出された。これらを踏まえて、集会的な施設および防災資機材庫などを含め、有効活用を図って参りたい。

**問** 尾駮診療所職員の指定管理先への移行結果はどうか  
18人の対象職員のうち移行することになったのは7人

**問** (仮称) 総合医療福祉施設の運営について、次の2点について伺いたい。  
(1) 尾駮診療所の職員の移行については、個人の選択肢を尊重して対応してきたと思うが、その結果はどうなったか。  
(2) 指定管理料は年間1億5千万円、指定期間が10年間となっているが、その計算根拠には、尾駮診療所職員を全員引き継ぐことを前提にしているか。  
また、経営状況などを見ないまま10年と決定した理由は何か。

**答** 指定管理者制度導入にあたり、移行対象となる18人の職員に、村から説明会を3回開催するとともに、公益社団法人地域医療振興協会からも説明会や個別面談を行い、

去る10月31日までに最終確認を行った結果、移行希望が7人、行政職として村に残ることを希望した職員が9人、退職希望が2人となった。

村としては、それぞれ意思を尊重して対応することとし、その旨を各職員へ通知した。

指定管理料の計算根拠は、基本的には過去数年間の収支決算などの実績や今後の収支計画を踏まえ、年額1億5千万円としたが、経営の実情に合わせ指定管理先と協議することとしている。

また、同施設は村民の健康を守るため長期的に安定したサービスの提供が求められることから、指定管理先が近年開始した他の自治体の指定管理期間の実例を参考に、指定期間を決定した。

**問** 役場庁舎の建設計画をどう考える  
具体的に検討をして決定したい

**問** 役場庁舎は、旧尾駮小学校跡地を建設予定地としていると聞くが、東日本大震災を受け、変更の余地はないか。庁舎建設に対する村長の所信を伺いたい。

**答** 現在の庁舎は昭和49年4月に建設されて以来、屋上の防水や電気、暖房設備、耐震補強などの改修を行い、40年を経過している。

一方、旧尾駮小学校の跡地などの活用については、22年7月に庁内検討委員会を設置し、村の長期整備計画に記載されている事業や地域の要望などを踏まえ、将来を見据えた跡地の活用方策の検討を行ってきた。

その結果、跡地は村の中心部としてさまざまな

周辺環境や庁舎附帯施設などの立地条件などを考慮し、本庁舎や中央公民館の改築予定地とし活用することが望ましいと位置付けられたことから、当面は村の行事や村民が広く利用できる多目的広場として暫定活用することとし、将来の建設予定地の候補として残したところである。

今後は、本庁舎の耐用年数60年を目的に、具体的な新庁舎の建設事業を進めるにあたり、村民や学識経験者などを構成メンバーとする新庁舎建設委員会などを設置し、基本構想や建設場所、規模などについて具体的な検討を行い、決定して参りたいと考えている。





橋本 勲議員

**問** 原子力規制委員会の対応をどう受け止める

**答** 審査を厳格かつ迅速に進めていただき、一日も早い竣工に期待する

新規制基準の施行により、結果として再処理工場の竣工が延期されたことは、地域の経済、雇用、村の財政に少なからず影響を及ぼすことから、大変残念に思っている。

**答** 国が責任を持って安全性を確認していくこと、事業者も国の要求に適切に対応するだけでなく、更なる安全性向上を目指していただくことが、サイクル施設の共存共栄を図るうえで何よりも重要であると認識している。

**問** 原子力規制委員会は日本原燃(株)の操業中の3施設は、新規制基準の適用を5年間猶予することを決めた。  
一方、再処理工場は新規制基準が適合するまで竣工を認めないとしている。  
村民の多くは再処理工場の一日も早い竣工を願っていることを考えれば大変残念である。こうした事態を、村長はどのように受け止めているのか。

**問** 2014年の村長選挙への立候補の意思は何かばかりかお聞かせ願いたい。

**答** 結論から言うと、現段階においては立候補するつもりもないと決めていないので、その意思としては白

**問** 村長選挙への立候補の意思は現段階では白紙である

**答** 去る10月20日、広島県船籍の運搬船744トンが誤って六ヶ所村海水漁協の大型定置網のワイヤーロープを切断したもので、現在被害額は調査中であるが、

**問** 六ヶ所村海水漁業協同組合の定置網が切断されたというが、被害状況を把握しているか。  
また、仲買をして生計を立てる仲買人は経営不振と聞かすが、救済する適切な措置を講ずる考えはないのか。

今季の操業は見込めないとの報告を受けている。鮭漁の盛漁期を迎え、期待していたやさきの事故でもあり大変残念である。また、仲買人は、産地から消費地への流通という大事な役割を担っており、事故による市場での取引量に影響があることは承知していることから、利子補給制度などの適用ができないかなど検討中であり、救済対策についてはできる限り努力して参りたい。

**問** 仲買人に救済措置を講ずる考えはないか  
できる限り努力して参りたい

事業者には、安全確保を第一に、新規制基準に対してしっかりと対応していただくとともに、原子力規制委員会には審査を厳格かつ迅速に進めていただき、一日も早い竣工を期待している。

**問** 建設中の(仮称)総合医療福祉施設は、計画通り供用開始ができるのか。

**答** 医師住宅の外構工事は繰り越す予定だが、全体としては順調に進み、

**問** 総合医療福祉施設は計画どおり供用開始できるのか  
**答** 計画どおり完成予定である

紙ということになる。その背景には、3期目の立候補に当たり、自分にとっては最後のご奉公、生まれ育てていただいたふるさとへの恩返し、その集大成と位置づけて、山積する重要課題を解決したり、時間のかかるものについては条件整備をして、一定の方角づけをし、村民の幸せと村の躍進・発展につなげていくことが使命であると考へ、渾身の力を込めて努力して参りますと訴えたところである。しかし、その最大の恩返しと決めていた再処理工場の本格操業が施設の竣工延期により時期が未定とされ、村民への約束が果たせなくなっただけに責任を感じている。そのような状況について村民がどう思っているのか、その声を聞いてみたいと考えているからである。

さらに、12月18日に施行された新規制基準への対応、特に過酷事故への対応なのか、事業者の計画内容などを見極めたうえで判断したいと考えている。



木村  
常紀議員

**問** リーブの店舗数減少に対する今後の対応は

**答** 更なる経営改善を求めていく



昨年末に改修されたショッピングセンター「リーブ」

問 ショッピングセンター「リーブ」は、村民の文化的な生活を営む上で必要な生活環境の確保と利便性の向上を図ることを目的として、商工会、商店会、そしてキーテナントのマエダの協力・指導のもと、7年12月に21店舗でスタートしたが、現在は数店舗しか入っ

ていないようである。なぜ、このような事態になったのか。経営主体の六ヶ所地域振興開発株式会社とは抜本的な対策についてどのような協議がなされているのか。また、今後の対応はどのように考えているのか、村長の考えを伺いたい。

答 六ヶ所地域振興開発株式会社が管理運営するショッピングセンター「リーブ」は、7年から地域住民の生活の利便性の向上や雇用の場の提供に努めてきたところである。

現在、「リーブ」には12店舗入居しているが、これまでの店舗数の減少については社会情勢の変化、消費者ニーズの多様化や郊外型店への購買力の流出などによる売上額の減少に加え、個々の事業者の事情など、さまざまな要因によるものと考えている。六ヶ所地域振興開発株式会社としては、テナント数の減少により厳しい経営状況が続く、魅力ある商業施設としての改修、改築などの対応ができなかったことが、既存テナントの退店阻止、新しいテナントの誘致に支障をきたしたと伺っている。



空き店舗になっているリーブ内

策の実施を要請してきたところである。同社としては、このような状況を踏まえ、人件費の削減を実施するとともに、テナント料金も本年12月から、これまでの1坪あたり5千円から3800円に値下げをしたところである。さらに、照明のLED化や空調機器の整備による消費電力の削減を図り、共益費の減額を考えているとのことである。

同社としては、今後、入居率を上げることが最重要課題であるとの認識をしていたが、全社員一丸となり、テナント確保に取り組み、更なる経営改善を求めて参りたいと考えている。

更問 現在、12店舗が入居しているというが、キーテナントを除くと、最初から入居している店舗はそのうち2店舗のみである。その2店舗は、地元経営者で、リーブ内に店を構えないとテナント料がかからないのに、長年にわたり、テナント料を払いリーブの運営に協力してくれている。そのような地元の経営者を手厚く守っていくべきである。



# 再処理工場竣工 本年10月に延期

新規制基準適合に関する審査期間を6ヶ月、使用前検査などに4ヶ月を想定

## 全員協議会

### 【新規制基準の概要と事業者の対応】

新規制基準において、従来の規制要求に追加・強化されたものに対する事業者対応は以下のとおり

#### ①重大事故対策

「セル内で発生する臨界事故」などの7つの事象を重大事故対策を講じるものとし、大容量泡放水設備などを整備するほか、既存設備の一部改造工事を実施

#### ②溢水による損傷防止

設備を保護するため、防水板・防水扉・水密扉などを実施

#### ③外部からの衝撃による損傷防止

竜巻などの衝撃を評価し、その結果をもとに屋外の安全機能を有する設備を防護するため、防護ネットなどの設置を実施

昨年12月17日に原子燃料サイクル施設に係る新規制基準が施行され、日本原燃(株)では本年1月7日に事業変更許可などの申請を行ったところですが、この度、2月3日に議会議員全員協議会を開催し、新規制基準の概要や同基準に対する事業者の対応、竣工までの詳細な行程などについて説明を受けました。

同協議会は、古川村長からの要請で開催したもので、当日は、日本原燃(株)川井吉彦代表取締役社長などから説明がありました。

会議開催にあたり、古川村長が、「サイクル事業には村民の安全確保を第一義に慎重に対処して参りたい。」と挨拶。

説明に先立ち、川井社長からは、「未定としていた再処理工場の竣工を本年10月に変更したと報告のうえで、国には効率的な審査に期待するとともに万全の体制で審査に臨みたい。」と挨拶。

議員からは、「新規制基準での想定を超える自然災害にどのように対処するのか。」「再処理工場の竣工を第一に考え、操業中の施設の申請を先送りすべきではなかったか。」などの意見が出されました。

最後に、橋本猛一議長が「この大事な時期に、事故やトラブルが発生することがないよう万全の体制で施設の管理をしてほしい。」と要望した。

### むつ小川原エネルギー対策特別委員会が

## 新型炉の開発施設を確認

## 特別委員会

去る、12月11日、むつ小川原エネルギー対策特別委員会において、昨年10月に完成した日本原燃(株)のガラス固化技術開発施設および新緊急時対策所を視察しました。

ガラス固化技術開発施設は、現在導入しているガラス溶融炉のこれまでの課題などの改善を図ることを目的として、国内の大学や研究機関と連携した研究が進められるもので、31年の導入を目指す新型ガラス溶融炉の開発、高レベル放射性廃棄物と混ぜ合わせるガラス素材の開発などを行うほか、開発した技術を活用し、模擬廃液での性能確認や遠隔での保守技術、解体技術なども習得することとしています。

新型ガラス溶融炉は、従来の四角すいで傾斜角度45度の形をしていたものを、流下性を向上させるため、円すい形で傾斜角度を60度にしたもので、当日は、新型ガラス溶融炉で模擬廃液を用いた固化体1体の製造を前日に終え、実物大のキャニスター(ガラス固化体容器)や模擬廃液が固まった様子などを直接確認することができました。

新緊急時対策所は、万が一の

事故時に、必要な対策指令を発するための施設で、新潟県中越沖地震の発生を踏まえ、震度7クラスの地震発生でも速やかに現場の情報を収集し、復旧活動の指揮を執る拠点として建設されたものです。

同施設は、建物と地盤の揺れの衝撃を小さくする「免震ゴム」と建物の振幅を抑える「オイルダンパー」を組み合わせた地上2階、地下1階の施設で、1週間発電可能な非常用発電設備や汚染物質進入を防ぐための高性能フィルターなどが整備されているほか、対応要員が1週間、独立して生活できる食料や燃料が備蓄されています。



対策本部会議室で説明を受ける委員



### 子育て応援券交付 予算額：420万円

市民の意見を伺った結果として、3歳になるまでの期間に子育てに関連するさまざまなサービスや医療などに利用できる応援券交付により、地域の子育て支援サービス提供

者や医療サービス関係者と関わり合うことで、子育ての不安感や負担感を緩和するとともに、単なる経済的支援でなく子育て家庭の多彩なサービスを選択して利用してもらうことで、子育てサービスの質も高めるため行っているもので、36,000円分の子育て応援券を交付するもの。



### 預かり保育事業 予算額：510万円

家族の病気の通院・看病、地域や学校などでの活動、仕事などの理由により、延長保育を希望する方に気軽に活用していただくために、市立の6幼稚園で4歳児と5歳児を対象に月額5,000円で預かり保育を実施しているもの。



### 若者定住促進奨励金 予算額：2,700万円

若い方に住んでいただき、活力と魅力あるまちづくりを実現するために、新築または新築住宅を購入した40歳未満の夫婦または単身者で子供を養育している方に、月額1万円を、5年間(総額60万円)支給しているもの。



### 出産祝金支給 予算額：1,250万円

出生という大変おめでたい人生の節目に、市からお祝いの気持ちをお伝えできればとの思いで、出生児1人当たり5万円の祝い金を支給しているもの。



### 乳幼児等こども医療費助成 予算額：4,770万円

財布を気にしながら子どもを病院に連れて行かなくてもいいように、中学3年までの入院・通院にかかる医療費を無料化(所得制限あり)し、子育て家庭の経済的な負担を軽減しているもの。



### 給食費無料化 予算額：1億700万円

給食費の無料化は、小・中学生を対象に実施している市町村はあるが、幼稚園も対象に3歳から15歳までの無料化を実施しているのは全国の市では相生市が初めて。

1人当たりの年間給食費は、予算額で幼稚園児が2万3,000円、小学生が4万4,000円、中学生で4万7,000円程度かかるが、すべて無料とし保護者の負担を軽減しているもの。



### 学び塾事業 予算額：470万円

自ら学びたいと考えている子どものサポートをするため、教員のOBや地域の人たちの協力をいただき『相生っ子学び塾』を開校している。

小学校5・6年生の希望者を対象に、学力の向上と子どもたちが地域の中で健やかに成長してもらうために行っているもの。

## 11の鍵 その施策の効果と今後の課題

平成23年4月1日に相生市子育て応援都市宣言を行い、11項目にわたる支援策を講じてきた同市では、事業実施の前後を比較して、人口の自然増減(出生と死亡)に大きな変化はないが、社会増減(転入と転出)は減少傾向になった。

また、複数の担当課にまたがる11の事業を、新たに定住促進室を設けて1つにまとめたことにより、積極的なPR活動が可能となり、口コミで広域的に評判が広まり、平成25年度(昨年9月末現在)の社会増減は31人の増加となり、効果が上がっている。

同市は、都市計画区域が設定されているため、土地利用を含め住宅地の提供が思うようにできないため、市外

の安価な分譲地を求めて転出される人も多いことから、今後はこれらの課題への対応が必要である



相生市職員との意見交換



## 子育て支援・定住促進施策を調査

福祉教育常任委員会では、去る10月9日から11日にかけて行政視察を実施いたしました。前号では、財政力指数が2を超える日本一裕福と言われている愛知県飛島村についてご紹介いたしました。

今回は、人口減少に歯止めをかけるために子育てや定住促進に対するさまざまな支援策を行っている兵庫県相生市の行政視察結果をご報告します。

## 相生市の概要

兵庫県の最南端に位置し、山陽自動車道（神戸市～山口県）のインターチェンジが市境にあり、山陽新幹線（新大阪駅～博多駅）の駅が中心部にあることから、新幹線で姫路市へ10分、神戸市へは30分ほどで移動できるアクセスの良いところです。

かつては、石川島播磨重工業株式会社の企業城下町として栄え、4万人を超えていた人口が現在は約3万1千人まで減少。面積は、約90km<sup>2</sup>で平成25年度当初予算は約130億円で、第2次・第3次産業を基幹としています。

また、歩道のアスファルトを破って出てきた大根が注目を集め、「ど根性大根の大ちゃん」と名付け、当時の市職員が「がんばれ大ちゃん」として絵本を出版して全国から注目を集めたところでもあります。

## 11の鍵とは 子育て支援日本一を目指す

同市は、人口の減少率と比較して児童数の減少率が高く、着実に少子化が進行していることから、「住む人が減れば、まちの活気がなくなる」、「子どもの育てやすい環境をつくり、若い人を増やして高齢者を支えないと将来は危うい」との思いで、人口減少に歯止めをかけ、誰もが住んでみたい、住み続けたいと思うような魅力あるまちにするためにはどうすればいいのか、その解決策のカギは「人」にあり、「まちづくり」は「人づくり」との思いで、全国のどの都市にも負けない日本一子育てしやすいまちを目指し、「相生市子育て応援都市宣言」を行っております。

その具体的な支援策を、「11の鍵」と称して、住民サービスの向上や人口増加につなげています。



## 1 新婚世帯への家賃補助 予算額：1,884万円

若い方に住んでいただき、地元の人と一緒にコミュニティの活性化や市の中心としての賑わい創出を目指すために行っているもので、市内の民間賃貸住宅に新たに入居する結婚3年以内で、夫婦のどちらかが40歳未満の新婚世帯に月額1万円の家賃補助を3年間補助するもの。



## 2 転入者住宅取得奨励金 予算額：1,000万円

人口増加と定住化により、活力あるまちづくりの推進を図るために行っているもので、市外から転入し、市内に住宅を新築または購入した世帯に、1世帯あたり30万円、18歳未満の子ども1人あたり5万円を加算し、総額50万円の奨励金を交付するもの。



## 3 保育料軽減事業 予算額：5,400万円

他の市町村では、第3子以降の軽減や無料化などが多くみられるが、相生市では思い切って兄弟の有無に関わらず、第1子より幼稚園保育料の全面無料化に踏み切り、保育所を利用する家庭の子育てに伴う経済的負担軽減のために行っているもので、市立幼稚園に通う園児の保育料を無料としている。

また、認可保育所、認可外保育所、私立幼稚園の3歳から5歳までの園児には、月額8,000円を限度に保育料を補助するもの。



## 4 市立幼稚園の給食実施 予算額：900万円

小学校の調理室にて経験豊富な栄養士や給食員の方々にて調理をお願いし、幼稚園に運ぶ親子方式を採用し、安全な食材で栄養バランスのとれた給食をみんなで楽しく食べて、幼稚園児に食べ物や命の大切さを知ってもらい、食べることに関心を持ってもらうために行っているもので、週3回（火・水・木）無料で給食を実施しているもの。

月曜日は、母親の手作り弁当の日、金曜日は午前保育のため給食なし。



